改正後

別表第一（第一条関係）

一～六　（略）

七　警察庁

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
皇宮警察本部	（略）	（略）
	部長	二種
	首席監察官	三種
（略）	（略）	（略）

八～二十三　（略）

二十四　文部科学省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
国立教育政策研究所	（略）	（略）
	部長（教育課程研究センターに置かれるものに限る。）（削る）	三種
（略）	（略）	（略）

二十五　スポーツ庁

組織	官職	区分
内部部局	（略）	（略）
	室長（人事院の定めるものに限る。）（削る）	二種

二十六　（略）

二十七　厚生労働省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）

改正前

別表第一（第一条関係）

一～六　（略）

七　警察庁

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
皇宮警察本部	（略）	（略）
	部長	二種
（略）	（略）	（略）

八～二十三　（略）

二十四　文部科学省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
国立教育政策研究所	（略）	（略）
	部長（教育課程研究センターに置かれるものに限る。） 総合研究官	三種
（略）	（略）	（略）

二十五　スポーツ庁

組織	官職	区分
内部部局	（略）	（略）
	室長（人事院の定めるものに限る。） 企画官（人事院の定めるものに限る。）	二種

二十六　（略）

二十七　厚生労働省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）